

貝塚市公告第 57 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 5 月 9 日

貝塚市長 酒井



## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 一般廃棄物処理（生活排水処理）基本計画策定支援等業務
- (2) 業務場所 貝塚市 王子 外 地内
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づく生活排水処理基本計画の策定業務並びにし尿処理施設の劣化調査  
※業務の詳細については、別紙「仕様書」のとおり

## 2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 貝塚市において、役務提供等の「建設コンサルタント」における「廃棄物」で令和 7 年度入札参加資格登録を行っている者。
- (2) 大阪府内に本店、支店、営業所、事業所等を有している単体企業であること。
- (3) 地方公共団体若しくはこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）から元請として受注した「一般廃棄物処理（生活排水処理）基本計画策定業務」のうち、平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に完了した実績を有していること。
- (4) 本委託の履行において配置する管理技術者・照査技術者・担当技術者は、ともに在籍 6 か月以上の正社員であること。
- (5) 技術士法に定める技術士で、技術部門を衛生工学部門かつ選択科目を廃棄物・資源循環とする者であり、かつ過去 5 年以内に管理技術者としてし尿処理施設の計画及び設計の業務経験を有する者を管理技術者として配置できること。
- (6) 技術士法に定める技術士で、技術部門を衛生工学部門かつ選択科目を廃棄物・資源循環とする者、又はシビルコンサルティングマネージャー（RCCM：廃棄物部門）の資格を有する者を担当技術者として配置できること。
- (7) 建築関係の担当者として（6）の担当技術者とは別に一級建築士の資格保有者を 1 名以上選任できること。
- (8) 技術士法に定める技術士で、技術部門を総合技術監理部門かつ選択科目を衛生工学-廃棄物・資源循環とする者、又は、技術部門を衛生工学部門かつ選択科目を廃

棄物・資源循環とする者を照査技術者として配置できること。

3 契約条項閲覧場所

貝塚市市民生活部環境衛生課（市役所第二別館 2 階）

4 応募受付場所及び期間

貝塚市市民生活部環境衛生課（市役所第二別館 2 階）

令和 7 年 5 月 12 日(月)から令和 7 年 5 月 19 日(月)

時間は、午前 9 時から午後 0 時、午後 1 時から午後 5 時まで

5 入札参加資格者の審査結果

令和 7 年 5 月 29 日(木)に電子メールにより申込者へ通知する。

6 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、入札参加資格を得た者に令和 7 年 5 月 29 日(木)電子メールにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札

日 時 令和 7 年 6 月 17 日(火) 午後 1 時 30 分

会 場 貝塚市役所第二別館 2 階 入札室

7 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第 18 条に該当する入札を行ったもの。

8 入札保証金

貝塚市契約規則（平成 19 年貝塚市規則第 9 号）第 5 条及び第 6 条による。ただし、同規則第 7 条第 1 項の規定により免除することができる。

9 設計価格及び最低制限価格

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 2 項の規定に基づき最低制限価格を設ける。なお、設計価格及び最低制限価格は事後公表とする。

10 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

11 入札回数

- (1) 3回を限度とする。
- (2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

12 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。  
(詳細は設計図書等配付時の指示による。)

13 提出すべき書類

- (1) 条件付一般競争入札参加申込書(様式1)
- (2) 条件付一般競争入札参加受付票(様式2)
- (3) 同種業務実績書(様式3)及びその実績を証明する書類
- (4) 技術者調書(様式4)

14 担当課

市民生活部環境衛生課

TEL 072-433-7186

FAX 072-433-7511

E-mail kankyo@city.kaizuka.lg.jp